

令和元年12月9日（月曜日）

---

議 事 日 程

令和元年12月9日 午前10時00分 開議

日程第1 村政一般に対する質問並びに議案第40号から議案第47号まで  
（一般質問・質疑、常任委員会付託）

---

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

---

出席議員（7名）

1番	古川元規君
2番	良峯喜久男君
3番	加藤智恵子君
4番	杉田雅史君
5番	森弘秋君
6番	竹島貴行君
7番	前原英石君

欠席議員（なし）

---

説明のため出席した者の職・氏名

村長	金森勝雄君
教育長	早川誠一君
総務課長	松本良樹君
生活環境課長	吉田昭博君
会計管理者	田中勝君
代表監査委員	吉川良二君

---

職務のため出席した事務局職員

事務局 長 松 本 良 樹

事務局 主任 加 藤 穰

---

午前10時00分 開議

○議長（森 弘秋君） ただいまの出席議員数は7人です。定足数に達しておりますので、令和元年12月舟橋村議会定例会を再開します。

本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

---

議案第40号から議案第47号まで

○議長（森 弘秋君） 日程第1 議案第40号 舟橋村会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例制定の件から議案第47号 令和元年度舟橋村後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第1号）まで、8件を一括議題とします。

（一般質問及び質疑）

○議長（森 弘秋君） これより、村政一般に対する質問並びに提出案件に対する質疑を行います。

通告順に発言を許します。

4番 杉田雅史君。

○4番（杉田雅史君） 4番杉田でございます。今回は、さきに通告いたしましたとおり子育て支援賃貸住宅「リラフォートふなはし」の現在の状況及び問題点についてと健康長寿日本一を目指している当村の取り組みについてお聞きしたいと思います。

この両件につきましては、私もこれまでいろいろと伺ってきたところではありますし、今定例会の冒頭の所信の中でも村長からのお話があった点と重複する点もありますが、あまり進展が見られないと感じているところですので、再度お伺いをさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

本年8月9日にリラフォートふなはしの募集を締め切ったものの、20戸の募集に対し5戸の申し込みとなり、その後も数回にわたる募集案内説明会や民間の不動産会社への募集委託など、建築完成後も補正予算を組み、予定外の予算を使う結果となっております。

そこで、現在の入居者数及び申し込み者数をまず明らかにしていただくとともに、説明会や募集委託による効果についてお伺いしたいと思います。

さらには、東京にある富山県のアンテナショップにおける広報等の実施による問い合わせ等の状況をお教え願えればと思います。

今回の子育て支援賃貸住宅「リラフォートふなはし」は、建設前よりコミュニティの醸成を一番に掲げ、これまでも多額の建設費や事前の業者委託した入居需要調査結果ではかなりの入居需要があり、村営住宅を造成する効果は十分見込めるとの説明でした。その後もマスコミに大々的に取り上げられるなど、日本全国からも数多くの視察を受けることもあり、宣伝効果はかなりあったにもかかわらず、この結果は想定内のものだったのでしょうか。

さきの9月議会においても、来年の3月までの全戸入居を目指し各施策に取り組むという回答もありましたが、現在行っている施策で結果は出るのでしょうか。9月議会の補正予算において、民間不動産業者への入居委託や、年内に入居した家庭には家賃・共益費を入居月無料にするや、小学生以下の子どもがいる家庭には1人当たり5,000円、最大1万円を2年間補助するという家賃補助制度を設けましたが、その結果はいかななものだったのでしょうか。

以前から申し上げているとおり、この住宅の家賃の設定が高額過ぎることが最大のネックになっているということが、都会の業者さんたちの意見をうのみにしている結果ではないのかということをお聞きしたいと思います。

これまでも当村のこと、また富山県のことをわからない都会の業者任せにしてきた結果が現状ということではないのでしょうか。村民の方々からも、地方創生絡みのイベントは村外の人ばかりで、特に高齢者の方々には恩恵を受けていないや、既存の村民にはコミュニティ醸成のための活動や予算が全く不明であるなど、村民の方々にはわかりづらくなっているものと思います。

この住宅に関する数々の支出は、確かに補助金等多額に出ている事業ではございますが、当村独自の借り入れを行い、村単独の歳出も多額に出ている事業であります。

これまでも入居募集案内を聞きに来られた皆さんにアンケートを実施するなどしておられますが、その対応策が結果に結びついていないのではないのでしょうか。各種業者の意見を重宝するがゆえに、入居者の意識・気持ちとかけ離れたものになっているのではないのでしょうか。

これからでも決して遅くはないので、家賃設定の見直しを強くお願いするところであります。

最近、造成・販売が始まっている竹内の住宅地においては順調に売上戸数が伸びているとも聞きますので、決して舟橋村への入居ニーズがないとは感じておりませんので、村当局の家賃及び今後の取り組みについてのお考えをお願いいたします。

次に、当村における健康長寿日本一への取り組みについてお伺いいたします。

昨年3月にもご質問させていただいたとおり、その当時のご回答では、体の健康だけでなく、人と人のつながりの健康や地域社会の健康という支え合いやつながりが重要であると答弁されております。これは、一般の方々がイメージする健康ではなく、抽象的過ぎるものですので、実際の当村の住民の方々の身体的な健康度合いは、過去に比して上昇しているのでしょうか。

また、前回の答弁では、平成29年度に行うはずであった健康構想の中間評価を30年、31年に後送りして行うとのことでしたが、もう31年も終了しようとしている現時点においては、どのようになっているのでしょうか。1つとして、健康行動促進事業としての疾病の予防・重症化対策強化、2点目として、地域連帯促進事業として住民信頼の醸成、3点目として、健康資源強化事業として自分らしい健康づくりのための健康能力の向上の3点について、中間評価を明らかにしていただきたいと思っております。

富山県や他の市町では、住民が健康で長生きするための健康寿命をどう延ばしていくかという具体的な施策が数多く行われ、メディアのほうでも取り上げられておりますが、舟橋村健康構想が絵に描いた餅とならないよう確実に検証していただき、P C D Aサイクルの中で今後の施策へ引き継いでいただくためにも、現状をまず明らかにしていただきたいと思っております。

今回はこの2点についてご質問をさせていただきますが、その場しのぎの施策とならないためにも、村当局の真摯なご回答をよろしく申し上げます。

○議長（森 弘秋君） 生活環境課長 吉田昭博君。

○生活環境課長（吉田昭博君） 4番杉田議員のご質問にお答えいたします。

初めに、リラフォートふなはしの入居状況についてであります。

12月1日現在のリラフォートふなはしの入居契約件数は7件となっております。

現在、第6回目の入居募集期間中でありまして、12月10日が年内入居募集の最終締め切りとなっておりますが、本日現在での新たな入居申し込みはありません。

次に、9月議会以降の入居募集についての取り組みについてご説明いたします。

まず、内覧会を9月29日、11月3日の両日に実施いたしまして、延べ35組の方

に見学をいただきました。

10月1日には、県内大手不動産業者であります朝日不動産株式会社と入居募集、現地案内、申し込み及び入居手続きにかかる業務委託の契約締結を行い、同社のホームページに物件情報掲載、店頭でのポスター掲示等を行っております。11月末までのホームページの物件閲覧件数は約1,200件、問い合わせは15組であり、うち4件の現地案内を実施いたしました。

一方、本村におきましても、子育て支援センター、図書館等におけるチラシ、物件情報の配布や村ホームページによる情報発信をいたしましたところ、5組の問い合わせをいただいたところであります。

また、11月13日には東京都・門前仲町におきまして、地方に移住を考える方を対象にしたI・Uターンイベントを実施いたしまして、14組の皆様は舟橋村の魅力資源をPRいたしました。

内覧会では来場者の反応はよく、朝日不動産のホームページの閲覧数も1,200件と非常に高いのですが、入居にかかる反響や問い合わせに結びつかない現状が続いております。

理由として考えられるのは、時期的に引っ越しが多い春先のシーズンから外れており、舟橋村で探している方も少ないこと、入居要件の所得基準をオーバーする世帯が多いこと等が挙げられます。実際にこれまで村に問い合わせがあった世帯のうち、13件が所得オーバーで入居いただくことができませんでした。この13件以外にも、要項をごらんになって、ご自身で所得を確認された方も相当程度いらっしゃるのではないかと考えております。

今後の対応といたしましては、これから来春3月の引っ越しシーズンに向け、12月11日からは募集期間をなくして随時募集に切り替え、入居時期に柔軟に対応できるようにするとともに、朝日不動産の入居募集活動を軸に、本村におきましても、首都圏での希望者を募り、実際に舟橋村の魅力を体感いただく舟橋村ツアーを実施するなど、年度内に満室を目指し、さらなるPRに努めてまいります。

また、所得基準をオーバーする世帯が多い点につきましては、賃貸住宅の建設事業費に国の補助金を充当しているため、所得基準を緩和することができません。

議員からご指摘いただきました家賃設定につきましては、9月議会のご質問でもお答えしたとおり、リラフォートふなはしの価値は、モデルエリア内の施設や子育て支援ア

プリーを通じて、子育て世代のつながりによる安心感を醸成する子育て環境であります。本村では支え合う安心感を実現するためにモデルエリアのマネジメント事業を実施しておりますが、しかしながら、一定の入居者がいなければこのようなつながりを生むことができないため、一時的に家賃減額制度を設けたのであります。

リラフォートふなはしは、頼り合える安心感を理解しコンセプトに共感し、そこに価値を感じる方にぜひ入居していただき、本村の総合戦略に基づいたまちづくりを遂行していこうとするものであり、家賃の引き下げは、村が進めるまちづくりのポリシーとの整合性に欠けることもありますので、現時点で大変難しい課題であると考えております。

次に、健康構想についてお答えいたします。

本構想は、平成25年3月に富山大学の協力を得て策定したもので、社会的健康という理念を取り入れていることが特徴でございます。

社会的健康の定義は、地域の中で自分の居場所や役割があることや信頼できる人がいることなど、地域内に人と人とのつながりによる安心感を感じることができる状況と言えます。

また、この社会的健康は、高齢者に限らず、子育ての世代におきましても、ネグレスト防止やひきこもり防止等に効果的と言われております。

このことから、本村の健康構想は、人と人とのつながりや支え合いによる地域コミュニティの醸成を目指した構想であります。

ご質問のありましたこれまでの具体的な取り組みについて申し上げますと、まず健康行動促進事業では、集団対応として生活習慣病予防教室の開催。特定健診、後期高齢者健診受診者の検査値から、血圧や血糖値、腎機能値を重視した訪問事業の実施。KDBシステムを活用し、地域の健康課題などを抽出し、地域包括支援センター等との情報共有や同行訪問、ケース検討会を行うなど、個別対応に力を入れて取り組んでおります。

成果についてであります。生活習慣病の有病者については、舟橋村の国民健康保険加入者のレセプトデータを見ますと、全体の4割弱の方が生活習慣病で医療機関を受診しており、経年的に見ても大きな変化がなく横ばいで推移しておりますが、虚血性の心疾患の有病者率につきましては、平成28年4月の受療状況4.2%に対し、平成31年4月には2.8%と減少傾向が見られます。

今後も村民の心身の健康の維持・増進に向け、特定健康診査及び保健指導の受診率向上に向けた取り組みを進めていきたいと考えております。

次に、地域連帯促進事業では、退職前後の男性を対象に、富山大学の協力を得まして、現役後の生活プランづくりを支援するケアウィル塾を開催しております。これまで15名の方が塾を卒業されており、現在では、卒業生による交流会を開催し、お互いの生活プランの進捗状況についての意見交換などを行っております。

また、子育てが一段落した女性を対象にエイジレスカフェを開催し、地域へのかかわり方の勉強会を開催してまいりました。

また、民生委員協力員の皆様と「地域の繋がり創り」をテーマにワークショップを開催しており、全国の事例調査から自らの地域でのネットワークづくりを進めております。

今年度からは社会福祉協議会と連携いたしまして、生活支援体制整備事業における地域密着型組織の設立に向け、富山国際大学に協力をいただきながら準備を進めているところでございます。

これまでの成果といたしましては、ケアウィル塾の卒業生が民生委員や社会福祉協議会の理事に就任されたことや、舟橋駅構内にあります「お※食堂」の経営者はエイジレスカフェから開業のヒントを得たと伺っております。また、民生委員協力員のワークショップから、新たなサロンとして健康麻雀サロン「ひよこ倶楽部」が活動し始めたことなど、地域への参入者は、少しずつではありますが、着実に増えてきていると認識いたしております。

次に、地域における健康資源の強化学業では、舟橋図書館、京坪川河川公園、子育て支援センターや「こどもきち」において、人と人とのつながりによる安心感を醸成する活動を実施することで、公共空間という健康資源の強化を進めているところでございます。

また、本構想の中間評価につきましては、当該構想のKPI（重要業績評価指数）は、地域とつながりを感じている人の割合を平成31年度末で70%に設定しております。この数値目標は、本村の総合戦略に掲げる「エイジレス世代が輝く地域を創る」のKPIと同じ目標であることから、当該事業検証は総合戦略の検証に合わせて実施してまいりたいと考えております。

本事業は、多数を対象にした一過性のものでなく、少人数であっても、対話を通して参加者一人一人が自らの回答を自身で導き出す地道な過程の繰り返しであることにご理解をお願いいたしまして、答弁いたします。

○議長（森 弘秋君） 杉田雅史君。



○4番（杉田雅史君） ただいまご回答、ありがとうございました。

まず、リラフォートふなはしの関係であります。例えば、その募集案内について、今まで35組の方が見学に見えたのに、実際の入居に至ったのがお二人ということ。また、東京にしろ朝日不動産にしろホームページを見た人にしろ、実際の入居には結びつかないのを、その時期なり所得基準なりという話に持って行っておられるところですが、実際は絶対に家賃だと思っんです。

結局、所得基準に引っかけるといことは、家賃がそれなりに高額であるからこそ皆さんが所得の高い人しか申し込みをしようという意思が出ない。ですから、家賃を下げれば所得基準をクリアするような方々が必然的に募集に乗ってくるというようなつながりは非常に深くあるところだと思いますので、その舟橋村のコンセプトなり整合性なりというものは、あくまでもそれは机上の空論であって、今本当に入居を希望しておられる方は、そういうことでなく、ある程度低額の村営住宅というものを期待しているところではないでしょうか。だから、そこらへんも考慮の上、今後ご検討いただければなと思っております。

さらに、健康構想についてですけれども、健康構想につきましては、確かに、いわゆる疾患、有病者率等々から見ますと下がっている、健康になっているという点が出てくるのかもしれませんが、舟橋村だからこそできるような個別の対応、一人一人の住民の方に向ける対応を今後も引き続き行っていただくともに、そうしないと、本当にこれ、もともと舟橋村にいらっしゃる方も高齢者の方々が非常に多くなってきております。ただ、若い方々も入ってきておられるので高齢化率というものは低いかもしれませんが、人数的には着実に高齢者の方が増えてきている現状ですので、そこらをもっと個別的にいろんな方々に対応できる体制、今言われたように、保健師さんなり民生委員の方々なりで個別的に取り組んでおられることもあるやにお聞きしますが、そこらもひっくるめたところで、きめ細やかな対応、舟橋村だからこそできる対応を今後とも引き続き行っていただいて、あくまでも健康長寿日本一になるためにこの取り組み自体が一過性のものとならないよう継続した長年の取り組みをしていただきたいと思いますと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（森 弘秋君） 生活環境課長 吉田昭博君。

○生活環境課長（吉田昭博君） ただいま杉田議員より再質問をいただきました。

まず、家賃につきましては、下げれば入るかもしれないというのは確かにありまして、

常に下げるかどうかということ意識しながら考えているところでございます。できるだけ早い段階で入っていただきたいという気持ちと、もう一つは、やはりあそこの賃貸住宅については安心感というものを一つの商品にしています。したがって、そういったところを体感いただいた方が舟橋に住み続けていただきたい。そういったコンセプトと家賃との常に葛藤を続けているところでございます。

できるだけ入居者が増えて、かつ村のコンセプトが遂行できるように、十分にこの後検討してまいりたいというふうに考えます。

もう一つ、健康構想につきましては、どうしてもわかりにくいということがあると思います。どうしても身体的な健康度というのは非常にわかりやすいんですけども、それに対して社会的健康という概念が非常にわかりにくい。つまり、やはり地域の中に安心して生活できるというのは、行政のサービスが充実しているからだけではなく、地域に自分のことを理解してくれる人がいるとか、そういう環境であるからこそ生活しやすいという概念が非常にございます。

したがって、体の健康というところに保健セクターがアプローチすると同時に、引き続き、村におきましても、地域のネットワーク、自分に合ったネットワークを見つけていただけるような、そういった対策を十分にやっていきたいというふうに申し上げて答弁いたします。

○議長（森 弘秋君） 2番 良峯喜久男君。

○2番（良峯喜久男君） 2番良峯でございます。今回も私からは、安心・安全に住める舟橋村を目指す中での質問をさせていただきます。

1点目ですが、舟橋村には地域の安全を見守る活動が舟橋村安全なまちづくり協議会のもと日々執り行われており、その活動に敬意を払うとともに感謝を申し上げるところであります。

その活動の一つで、ばんどりパトロール隊が4月から12月までの間、毎月20日夜間8時ごろから村駐在所長のパトカー先導のもと、青色防犯パトロール車で巡回されております。その巡回報告の中から、リラフォートふなはしからオレンジ・パーク舟橋駐車場までに新設された道路間に街灯がなく暗いとの報告がされていると聞きます。また、11月29日に開催されました舟橋村警察官駐在所連絡協議会におきましても、西村駐在所長からもお願いされているとお聞きしました。

私も実際に夜間現地に出向き確認したところ、認定こども園前駐車場には街灯があり

ますが、この道路には街灯がなく暗く、また民家もありません。昨今のいろんな事件等を鑑みるに、事故は未然に防止することが重要です。

安心・安全のためにも設備をお願いするところではありますが、村当局の対応をお聞かせお願いいたします。

次の質問ですが、本会議での金森村長の提案理由説明をお聞きする前に通告をしていたものですから、回答がなされているところではありますが、再度、65歳以上の高齢者対象の医療実態調査の分析、対応策についてお聞きします。

舟橋クリニックがことし3月で閉院されて、8カ月余りが過ぎました。9月議会におきまして、医師不在状況の加藤智恵子議員の質問に、金森村長は、早急な対応策を論ずることなく、村民が願っている医療ニーズ把握のため、65歳以上の高齢者を対象に、保健師の出前による医療実態調査を10月中に実施すると答弁されております。その調査された結果の分析、対応策等の検討はなされているのでしょうか。

また、村長は調査資料に基づき、議員の皆さんと協議させていただきたいともおっしゃっておられます。

私自身65歳以上になって、インフルエンザ予防接種の予防接種券が届くようになりましたが、本村の対象は、いわゆるたてやまつるぎ在宅ネットワークに加入されている医療機関での接種に限られます。富山市、滑川市など中新川以外の医療機関で診てもらっている者にとっては、少し不便さを感じます。また、今まで舟橋クリニックでの接種を受けていた高齢者にとっては、もっと切実な問題ではと考えます。新しい医院に接種に行くにしても、運転ができない人が外出支援サービスを利用して、原則、舟橋村内と限られており、それからの交通手段は自費となり、経済的負担が増します。将来的にはもっと高齢者の増加が推測される中、外出支援の運行エリアの拡大などの福祉医療等にかかる対応、生活支援サービスの見直しが必要だと考えます。

そこで、調査報告に基づき、今村長はどうお考えなのかお聞かせをお願いします。

○議長（森 弘秋君） 村長 金森勝雄君。

○村長（金森勝雄君） 2番良峯議員のご質問にお答えをいたします。

初めに、新設道路における街灯の設置についてであります。

ご承知のとおり、ふなはし認定こども園から京坪川河川公園につながる村道東芦原舟橋駅線の改良事業は、平成28年度から3カ年をかけまして施工いたしました。平成30年度に整備が完了したところあります。

沿線には認定こども園のほかリラフォートふなはしや学童保育施設も隣接しており、また本村地方創生に掲げる子育て共助のモデルエリアに位置づけられている場所でもありますので、周辺の防犯対策の必要性は十分感じているところであります。

議員ご指摘の村道東芦原舟橋駅線の街灯設置につきましては、来年度に実施を計画していますので、令和2年度の当初予算に予算計上を予定しております。

なお、街灯につきましては、当該村道には電柱の設置が難しいことがありまして、過年度のこととなりますが、平成24年度に村道稲荷古海老江線で設置いたしましたようなソーラー充電式のLED灯の設置を予定しております。

次に、医療実態調査の件についてであります。

本調査は、本村の65歳以上の方の医療状況と舟橋クリニック閉院に伴う影響等を把握することで、本村の医療施策の検討に資することを目的に実施したものであります。

対象者は、10月1日現在で65歳以上の方のうち施設入居者36名を除きます549名の方といたしまして、10月から11月の2カ月間にわたりまして、戸別訪問による調査を実施したところであります。

調査の内容は、現在治療中の疾患名や通院医療機関、通院頻度、通院手段及び服薬状況でありまして、その回収率は11月30日現在では92%でありました。

現在、調査結果を集計・分析中ではありますが、調査結果の一部を報告させていただきたいと思っております。

まず、通院医療機関数や疾病数では、年齢が上がるほど増加傾向にあります。また、回答にありました疾病のうち、生活習慣病であります高血圧治療者は全体の40%を超えており、通院医療では、富山市に通院している割合が68%と多く、次いで上市町が約26%、立山町が約11%となっております。富山市の中でも総合病院に通院する住民が多く、頻度も月に1回から2回の受診者が60%以上を占めておるのであります。

また、交通手段では車が90%以上を占め、そのうち約半数の方がご自身で運転している状況であります。

次に、舟橋クリニック閉院に伴う影響についてであります。困っていないと回答された方が約30%、今は困らないが、将来は不安が約15%、村内に医療機関を望んでいる方が約27%となっております。

また、インフルエンザの予防接種につきましては、補助対象が中新川地区内に限定されていることから、村内に医療機関があれば安心で便利との意見もありました。

一方では、村内に医療機関があっても、信頼する現在のかかりつけ医師に通院し続けたいという意見も多いことがわかってまいりました。また、車が運転できない場合の通院では、500メートル歩くのも困難との回答も多いことから、交通手段の確保もあわせて考える必要があることや、年齢が上がるにつれて疾病を重複して患っているケースも多いことから、単に医療機関の誘致だけではなく、総合的な疾病管理が必要であると報告を受けております。

今後の取り組みにつきましては、現在分析中の本調査の結果を踏まえまして、議員の皆様と十分協議を重ねながら対策の検討を進めてまいりますので、何とぞご理解、ご協力をお願い申し上げます、私からの答弁とさせていただきます。

○議長（森 弘秋君） 1番 古川元規君。

○1番（古川元規君） 1番古川です。それでは、私からは、通告にありますとおり、舟橋村の未来に向けた、私が重要と考える2点についてご質問をさせていただきます。

1つ目は、AI時代を見据えた教育の方向性についてでございます。

2045年、人工知能、以下、AIとさせていただきますが、このAIの能力は人類を超えると。技術的特異点「シンギュラリティー」を迎え、今ある職業の実に9割がAIを備えた機械、またAI自身にとってかわられるというふうに言われております。

これから育つ世代は、今の教育のままでそのような時代で活躍することができるでしょうか。AIと共存共栄して、そして未来の社会で活躍できる人材を育成することができなければ、子どもたちに明るい未来はないのではないかというふうに思います。

これからは既存の教育内容にとらわれない、新しい教育を実施していくことが必要であるというふうに考えます。そうすることで舟橋村自体の価値を高めるとともに、持続的な発展をもたらすことができるというふうに考えますが、まず、未来を見据えた今後の教育についてどのようにお考えかをお聞きしたいと思います。

次に、2点目ですが、国連が2030年を目標とした持続可能な開発目標「SDGs」を合意し、それから現在では富山県、また県だけではなく富山市、南砺市がSDGs未来都市として選定され、SDGsを活用して地方創生を実現していこうという流れが世界的なものとなってきております。

持続可能な世界に考慮していない企業に投資するよりも、持続可能な世界に考慮する企業に投資したほうがもうかるという経済的な状況にもなってきており、これからの社会では、企業も行政も理想の追求という、ただそういうわけではなく、必然的にこのよ

うに持続可能な世界に考慮していく必要がある、そういう時代になってきているというふうに思います。

舟橋村としても、持続的に社会を発展させていく必要があるとは思っておりますが、富山市や南砺市に続いて、SDGs 未来都市へと選定を目指した活動、またSDGs 実現に向けた取り組みの計画などありましたらお聞かせください。

以上です。よろしく申し上げます。

○議長（森 弘秋君） 教育長 早川誠一君。

○教育長（早川誠一君） 就任後初めての答弁になりますので緊張もありますが、よろしくお願いたします。

それでは、1番古川議員さんの、AI時代を見据えた教育の方向性についてのご質問にお答えいたします。

議員ご指摘のとおり、来るべき未来の予測として、今後10年から20年程度で半数近くの仕事が自動化される可能性が高い。また、2045年には人間の知性を人工知能、いわゆるAIが超え、加速度的に進化する転換点、いわゆるシンギュラリティーが到来することが言われております。実際に、家庭用パソコンやスマートフォンが普及し、囲碁ロボットがプロ棋士に勝ち、自動車や農業機械の自動運転化が年々進歩していることなどから、今後あらゆる活動においてコンピューターの活用が求められる社会となることに疑いはございません。

このような絶え間のない技術革新により、社会構造や雇用環境が大きく、また急速に変化していく中で、現在の舟橋村の子どもたちや今後誕生する子どもたちが成人して社会で活躍できるためには、情報活用能力はもとより、目の前の問題を発見し、解決する能力、そのための言語能力が必要であると考えております。

とりわけ情報活用能力の育成につきましては、国でもICTを活用した学習活動の充実を掲げており、教育のICT化に向けた環境整備5カ年計画、これは2018年度から2022年度までの5カ年でございますが、その計画を策定しています。

本村におきましては、この財政措置を有効に活用しながら小中学校のICT環境整備を進めているところでして、具体的には、児童生徒用のコンピューターは現在1.8人で1台配置しております。それから、普通教室での大型提示装置整備率は9割余りまで整備しております。そして今後も、2022年度までの残り3カ年を計画的に整備することとしております。

また、これらの整備にあわせて、本村の小中学校では先生方が連携して指導方法の研究も進めておられて、先日、小学校での体育科、中学校での理科の研究授業を見学しましたが、先生や子どもたちがタブレット端末を用いて、視覚化した資料をもとに効率的に学習しておりました。

いずれにいたしましても、A I時代を見据えて本村の子どもたちが着実に力をつけて成長し、新たな時代で活躍できるよう、今後も必要な教育環境を整えてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（森 弘秋君） 村長 金森勝雄君。

○村長（金森勝雄君） 1番古川議員さんのSDGsについてのご質問にお答えをいたします。

ご承知のとおり、SDGsは、誰一人取り残さない、持続可能で多様性と包摂性のある社会の実現に向けまして、2015年の9月、国連サミットにおいて2030年を年限に掲げられた17の国際目標でありまして、その下には169のターゲットと232の指標が定められております。

また、この17の目標は、インフラ、持続可能な都市、保健といった国際社会全体が抱える大きな課題解決への行動計画となっております。

一方で、国の2018改訂版でありますまち・ひと・しごと創生総合戦略では、SDGsの達成に向けた取り組みをはじめとして、現在と将来の社会変化を見据え、新たな展開として飛躍する地方創生の次期総合戦略の準備を開始することが明記されております。

地方創生は、人口減少の克服と東京への一極集中是正を図ることで、中長期を見通した持続可能なまちづくりを推進する取り組みであります。一方の自治体におけるSDGsの達成は、人々が安心して暮らせる持続可能なまちづくりを推進し、人口減少や地域経済の縮小を克服することにもつながることから、SDGsの達成は、結果として地方創生の実現にも資するものであると言えます。

さて、議員のご指摘になりましたSDGsの未来都市につきましては、自治体が行っているSDGsの取り組みが、経済、社会、環境の3側面に即した目標設定となっております。それぞれの相乗効果としての新たな価値の創出と、3側面をつなぐ総合的な取り組みがなされていること、そしてさまざまなステークホルダーとの連携等を図るこ

とを目的とする都市として内閣府から選定されております。これは、先ほどおっしゃったように、富山市と南砺市であります。

一方で、本村の地方創生総合戦略では、年間20世帯の子育て世帯の転入及び年間30人の出生数を、民間企業によるCSV（共通価値の創造）の取り組みによって達成することをKPIに掲げております。このCSVとは、民間企業が地域課題をビジネスベースで解決することによりまして、地域の価値を上げると同時に企業の価値を高める取り組みでありまして、地域と民間企業双方の持続可能な経営を目指す目的であることから、本村の地方創生事業は、SDGsが掲げております理念の達成にまさしく合致するものと認識をしております。

そのため、経済・社会分野でのSDGsの目標等を設定することや、多様なステークホルダーとの連携をしまして事業を実施することは十分可能であると考えられますけれども、SDGs未来都市への選定を目指し、村独自事業として新たに環境分野の取り組みと、そして他分野との相乗効果を生む目標設定に至ることは、現時点では大変難しいものと考えております。

しかしながら、SDGsの取り組みの重要性は年々増してくることが予想されますので、今後、十分調査研究してまいりたいということをお願いしまして、私からの答弁とさせていただきます。

○議長（森 弘秋君） 3番 加藤智恵子君。

○3番（加藤智恵子君） 3番加藤です。私からは2件質問させていただきます。

1件目は、医師不在と2025年・2040年問題についてです。

6月定例会で、医師不在の状況でも、たてやまつるぎ在宅ネットワークの中で在宅医療が実施されるため、村の在宅医療体制に影響がないとのご答弁をいただきましたが、目前に迫ってきた2025年・2040年問題に向け、改めて医療・介護の予防対策や施設の収容定数、在宅医療などについて質問します。

国や県でも地域医療構想を作成し、将来人口推計をもとに2025年に必要となる病床数を4つの医療機能ごとに推計した上で、地域の医療関係者の協議を通じて病床の機能分化と連携を進め、効率的な医療提供体制を実現する取り組みを進めています。

村の地域医療の充実と将来の2025年・2040年問題を見据えた、舟橋村独自の在宅医療体制の構築を提案します。

その中心として、在宅医療にたけた医師あるいは医療機関の誘致を提案するものです。



現在、国では在宅医療が推進されています。また、全国各地でも、医療機関完結型医療から地域完結型医療へと医療体制のシフトが進み、それぞれの地域の特性や特徴を反映した医療体制が構築され、疾病予防や介護予防が在宅医療を中心に進められています。

本村でもこのようなモデルを参考に、舟橋村の地域に根ざした医療機関として発展させていくことが必要なのではないかと考えますが、当局のお考えをお聞かせください。

2件目は、新生児聴覚スクリーニング検査についてです。

9月定例会でも質問しましたが、それ以後、県新生児聴覚検査事業に係る協議会でも補助制度の必要性について意見があり、テレビや新聞でも大きく報道がなされ、世間の関心も高まっています。

改めて、次のとおり質問します。

国は、全国の自治体に積極的な公費援助を求めています。これに対し、本村在住のママからは、役場からは検査について何も説明されていない。早期治療が大事な検査に公費援助をしない理由を知りたいという声が聞かれます。

検査料金は、最も高くても1人当たり7,000円。年間出生数30人分として計算すると、事業費は最高でも21万円です。普通交付税でしっかりと財源が確保されている中で、この金額は村の財政に大きな影響を与えるほどの金額とは思えません。財政面から困難さがあるのであれば、なぜ助成ができないのかお答えください。

また、新生児聴覚スクリーニング検査への対応は、医療機関、県、各市町村それぞれに役割が求められています。現在の富山県の検査受検率の99%、本村では100%と高いのは、医療機関の皆さんが制度の趣旨をよく理解し熱心に取り組んだ結果であり、医療機関の努力によるものです。

次に、国の役割は、各自治体が財源に困らないように財政措置をすることです。そして、自治体の役割は、経済的理由で検査を受けられないことがないように検査費用の公費援助を実施することです。

また、令和元年11月29日、子どもの貧困が子どもの将来に悪影響がないように、子どもの貧困対策に関する大綱が閣議決定されました。

これらから、村の受検率が100%だからという理由で、助成のタイミングを周辺自治体と合わせますとか、周辺の状況を見て検討しますという考えではなく、積極的に自治体としての責任、役割を果たして、住民の皆さんの健康福祉向上に関与していくことが本来の舟橋村の姿であると考えます。考えをお聞かせください。

また、9月には、検査の重要性は理解できているので今後検討していきたいと答弁をいただきました。その後の検討状況をお聞かせください。

以上で私の質問を終わらせていただきます。

○議長（森 弘秋君） 生活環境課長 吉田昭博君。

○生活環境課長（吉田昭博君） 2番加藤議員の新生児スクリーニング検査についてのご質問にお答えいたします。

ことしの9月の定例会でも一般質問で答弁いたしました。本村といたしましては、新生児聴覚検査は非常に重要であると認識いたしております。しかしながら、一方で公費負担の必要性については、単なる財源の問題ではなく、公費負担を行うことが検査実施率の向上や検査の受けやすさにどの程度効果があるかなどを総合的に鑑みて判断すべきと考えております。

県内の初回検査の実施率は99.8%と非常に高い状況にあり、村内でも、出生届や乳児全戸訪問の際に、聴覚スクリーニング検査の受診状況を母子手帳で確認し、未受診の場合は受診をお勧めすることとしていることから、過去3年間の出生者78名の受診率は100%となっているのが現状であること。

また、公費負担では、初回検査にかかる自己負担額は、それぞれの医療施設ごとに設定されておりまして、2,500円から6,000円程度の範囲内ではありますが、確認検査は県からの委託事業として近隣の各産科医院でも実施されており、精密検査では村単独の乳児精密健康診査助成の範囲内で受診いただくことができること。

さらには、出産される村民の方は全て村外の産科医院を利用されていることから、産科をはじめ各医院や各医師会等との調整が相当程度必要になることや、県内で助成を行っている市町村が現時点でないことから、現在のところ、実施する予定はありません。

しかし、議員ご指摘のとおり、ことしの10月には県主催の富山県新生児聴覚検査事業に係る協議会が開催され、医師会や行政機関による意見交換が行われており、継続して協議をしていくと伺っておりますので、今後県内市町の動向も注視し、対応してまいりますことを申し上げまして答弁いたします。

○議長（森 弘秋君） 村長 金森勝雄君。

○村長（金森勝雄君） 2番加藤議員の医師不在と2025年・2040年問題についてのご質問にお答えをいたします。

議員ご指摘のとおり、2025年には団塊の世代が75歳（後期高齢者）となること

や、また2040年には団塊ジュニア世代が65歳を迎えることから、全国各地で高齢者や支援を必要とする方等の急増に伴うさまざまな課題に対応することが必要となっております。

本村では、平成27年10月に作成いたしました本村人口ビジョンにおきまして、2025年に75歳以上となる人口割合は11%、近隣自治体に比べ緩やかに高齢化を迎える傾向にありますが、2040年の65歳以上の人口割合は29%を超える見込みとなっております。

参考までに、昨年度の高齢者の人口割合を見てみますと、国では21.8%、富山県では32%、本村では18.9%の数字にあるということをご報告申し上げたいと思います。

また、近年では、医療技術の発達によりまして、より高度な医療を求めて地域の中核病院に患者が集中する一方で、その他の医療機関では、医師や看護師の人材不足から提供する医療サービスの質が低下するという悪循環が発生しております。

このような状況下で、国では、医療にかかわる人材不足や病床数という物理的な障壁の解消に向け、開業医や訪問看護施設など独立した医療機関と中核病院が連携し、お互いの特徴と不足分を補い合いながら医療を提供する「地域完結型医療」のシステム構築を推奨しているのであります。

この地域完結型医療へのシフトを実現するためには、住まい、医療、介護、予防、生活支援が包括的に提供される体制、すなわち地域包括ケアシステムの構築が必須となっております。

ご存じのとおり、地域包括ケアシステムとは、かかりつけ医、訪問看護師、ケアマネージャー、介護福祉士など多職種・多機関の切れ目ない連携によって、患者さんが住みなれた地域や家庭で可能な限り暮らし続けることができる体制づくりでありまして、その実現には、まず地域の役割、行政サイドの役割、そして中新川郡域の役割などをそれぞれ明確化していく必要があります。

これまでの取り組みを申し上げますと、まず地域の役割とその実施内容といたしましては、住民の主体的な活動の推進を図るため、生活支援・介護予防サービス体制整備協議体の設置による関係者の情報交換・共有、交流の場をつくる通いの場づくりの推進、そして身体的機能の維持・向上を目的とした足腰しっかり教室の開催や通いの場としての百歳体操の普及などの事業を、地域包括支援センターを中心に行っているところであ

ります。

次に、中新川郡域で実施している在宅医療では、中新川医師会を中心に中新川郡歯科医師会、富山県薬剤師会中新川支部、かみいち総合病院、訪問看護ステーション、中新川郡介護支援専門員協会、中部厚生センター、中新川広域行政事務組合、立山町、上市町、舟橋村で構成しております「たてやまつるぎ在宅ネットワーク」で実施しているところであります。

今後につきましては、議員のご指摘の村が実施すべき役割を明確にしていく必要があると考えております。まずは本村が今年10月と11月の2カ月間にわたり実施いたしました医療状況調査の分析結果から、高齢者の皆さんの医療状況を把握した上で、今後の本村の地域医療のあり方を検討してまいりたいと思っております。

いずれにいたしましても、今後とも、議会の皆さんとともに相談しながら進めてまいりたいと、かように思っておりますので、皆さん方のご理解とご協力のほどをお願い申し上げます。私からの答弁とさせていただきます。

○議長（森 弘秋君） 加藤智恵子君。

○3番（加藤智恵子君） 新生児聴覚検査に関してですけれども、ちょっと聞き漏らしたのもあるかもしれないんですが、再度確認させていただきたいと思います。

国はそれぞれに検査に対して役割分担を求めている、今は100%、それは病院の努力、村は何の努力もしない。前も申し上げましたけども、既にご存じだとは思いますが、1,000人に1人から2人、放っておいたら難聴になる子どもが生まれるわけですよ。村でもそうです。たまたま今はゼロだというだけ。それで、子どもの貧困というのが、将来に悪影響がないようにいろんな対策をしましょう。特に相対的な貧困が日本の場合、言われているわけなんですね。だからこそ余計に経済的な支援、そういう体制づくりが絶対的に大事だということだと私は感じているんですけども、受け取っています。

それで、村人の生まれたときからの難聴、放っておいて二、三歳じゃないとわからなくなるような、そういうことを救うことができる、そういう事業に本当にお金を使わない、その理由が私にはよくわかりません。そのへんをもう一度。

それで、他府県がどうのこうのとおっしゃるんでしたら、例えばどのように医療機関と相談するってなると、新聞報道でもありましたように、検査事業に係る協議会の会長であり、ほとんど産婦人科医会のドクターが検査をするので、その医療機関で。そのド

クター、この新聞に書いてあるんですけども、桑間先生とかそういうところで相談すればいいでしょうし、喜んで相談に乗ってくれると思うし、妊婦健診の受診券、それは全国共通で使えていますね。それももう他府県から、そういう妊婦健康診査受診票の14枚つづりプラスアルファが何枚かあるんですけども、それにも差し込んでいる方もあります。そうやって持ってこられる方もあるし。そういう方法もあるし、まずするかしないか、それが一番大事なのではないかと思います。事務的なこととか、そこらへんは何とでもなる。まず、やる気があるかないかが大事じゃないかと思っています。

あと、2025年問題は、今比率が十何%というのは、それはそれでとてもありがたい数字だとは思うんですけども、今の団塊世代、日本の成長に貢献してきたその団塊世代が、全員が75歳以上になって、65歳以上の働ける人が少なくなっていて、絶対数も、人口は減少に変わって、75歳以上の人口がどんどん、どんどん増えていくわけなんです。それで9月に、パーセントではなくて絶対数がやっぱり問題なんだということをお願いしたと思うので、またそのへん、今後の課題にさせていただけたらいいかと思っています。

以上です。

○議長（森 弘秋君） 生活環境課長 吉田昭博君。

○生活環境課長（吉田昭博君） 加藤議員さんの再質問にお答えいたします。

まず、村のほうは何もしていないのかと。もちろん医療機関等の十分な協力があったことは事実ですけども、先ほども申し上げましたとおり、出生届とか乳児訪問のときには、そういった確認をするなり案内をするということは実施しております。

また、役割ということでいくと、やはり加藤議員から9月、それから今ほど言われたとおり、十分必要性は感じております。また、この助成につきましては、十分にこの後内部で協議しまして、手続的なものではなく、必要性、それから県内に対する発信を含めて十分検討したいと思います。

以上、答弁いたします。

○議長（森 弘秋君） 村長 金森勝雄君。

○村長（金森勝雄君） 加藤議員のほうから再質問がありましたように、2025年、あるいはまた2040年問題の話でございますけれども、確かに率で言いますと何パーセントということでございますけど、現実には何十人かの方がおられるわけで、特に2025年のカウントをしますと、昭和24年までに生まれた方でございまして、舟橋村で

は現在31人おいでになるということでございますし、そういった方々が今後どのようなライフスタイルがいいのか、いわゆる健康問題、介護問題、いろんなことがあるわけでありまして、そういった舟橋ならではの気持ちでいろんな企画立案をして、皆さんが舟橋村に住んでよかったと言われるような、そういった福祉スタイルを、施策を講じてまいりたいと、かように思っておりますので、この2025年、2040年では本当に大きな課題でございますので、重く受けとめまして、そのように対応してまいりたいと、かように思うことを申し上げまして、私からの答弁とさせていただきます。

○議長（森 弘秋君） ここで、暫時休憩いたします。休憩は11時20分までといたします。

午前11時10分 休憩

---

午前11時20分 再開

○議長（森 弘秋君） ただいまの出席議員数は7人です。定足数に達しておりますので、休憩前に引き続き会議を開きます。

7番 前原英石君。

○7番（前原英石君） 前原でございます。よろしくお願いをいたします。

2019年も、あとわずかとなりました。ことし、平成の天皇陛下が4月30日に退位をされ、皇太子徳仁親王殿下が5月1日午前0時に第126代天皇に即位されました。皇位継承に伴い、元号も「令和」と改まりました。

また、舟橋村議会は、平成最後となる任期満了に伴う舟橋村議会議員選挙が4月16日告示、4月21日投票で行われ、新たに7名の組織でスタートいたしました。

令和元年も残すところ、あと1カ月足らずとなり、元年最後の定例議会となりましたが、年に4度の一般質問でそれぞれ答弁をいただいた皆様、そしてきょうも大勢の方に傍聴いただいておりますが、これまで傍聴に来ていただいた皆様、そしてネットで議会をごらんになった皆様に心より感謝を申し上げまして、令和元年最後の一般質問に入らせていただきます。

通告しています質問は、早川誠一教育長に初心を問う、それと除雪及び消雪対策についての2点でございます。

それでは、まず早川誠一教育長に初心を問うということで1点目の質問を行います。

10月1日より舟橋村教育委員会教育長に就任されました早川誠一教育長ですが、教育長に就任され2カ月が経過しました。まだ現状の把握をされることに多くの時間を費やされておられることとは思いますが、舟橋村の学校教育、教育環境、生涯学習、社会体育、また教育長が所管される舟橋会館、舟橋村立図書館等について、現時点でどのように感じておられるのか、まず率直な感想をお聞かせください。

さて、本村を取り巻く環境は、人口減少、少子高齢化、情報通信技術の発展、国際化の進展、価値観の多様化、教育環境の質の向上に対する動きなど大きく変化をしてきていますが、教育長には、時代の変化に対応することのできる教育力の推進を行っていただきたいと思いますと思っています。

また、次世代を担う子どもたちが心豊かに成長するためには、一人の自立した人間として、志高く、強く生きていくとともに、人の心を思いやるなど、総合的な力を養うことのできる教育にも取り組んでいただきたいと思います。

そして、心豊かで活力のある生活を実現するために、歴史や伝統、文化の豊かさを身近に感じ、守り伝えていくことや、文化やスポーツ活動に親しむことのできる環境づくりにも取り組んでいてもらいたいと思っています。

教育長には、このようなことに対しまして、これまでの経験や実績を存分に発揮していただき、一層の教育の進展に努めていただきたいと思いますと考えております。

そこで、早川誠一教育長がこれから目指そうとしておられる舟橋村の教育全般についての初心をお伺いします。

続きまして、2点目の質問でございます。除雪及び消雪対策について。

村道東芦原舟橋駅線の道路拡幅に伴い、また一つ舟橋村のメインとなる道路が整備されましたが、その分除雪区間も増加し、除雪にかかる除雪費や除雪時間もこれまで以上に多くなると考えられます。

また、子育て支援賃貸住宅及び竹内住宅団地には新たに消雪設備も整備されていることから、地下水の枯渇などが懸念されます。

これまでも、小学校周辺や学童保育室（旧保育所）前は地下水の減少から低水位状態になることが多く、散水が停止することもありたびたび見受けられたと聞いております。そのようなことから、これまでも、思うように消雪機能が働かず、機械除雪で急場をしのいでるといったような話も聞きました。

12月に入り、本格的な雪のシーズンが目前に来ています。昨年の冬に支障が出た問題箇所や問題点については、現在解決されているのでしょうか。また、積雪に対して万全な除雪、消雪体制が整っているかお聞きします。

最後に、中長期的な除雪、消雪などの雪対策を検討すべく、専門家を交えた除雪、積雪検討委員会等を設置すればと考えますが、当局にお聞きします。

住民の冬期間の通学・通勤等の日常生活に支障を来すことがないように、住んでよかった舟橋村と感じてもらえるよう、しっかりとした対応を行ってほしいと思います。

これで質問を終わりますが、答弁者の皆様には明快な答弁を期待し、令和元年最後の定例議会の一般質問とさせていただきます。

ありがとうございました。

○議長（森 弘秋君） 教育長 早川誠一君。

○教育長（早川誠一君） 7番前原議員さんからいただいた、就任以来にかかわりました本村の教育活動全般に係る感想と初心について、お答えいたします。

まず、学校教育についてでございます。

昨年度までの3カ年の取り組みであります小中一貫教育推進事業に関連した、学年間を貫く「タテの学び合い」を幾つも見学しました。具体的には、小学6年生と中学3年生による総合的な学習の時間、これは平和教育についてでした。そして、小学5年生と中学2年生による地域学校保健委員会、これは「立腰で心と体を鍛えよう」というテーマでして、立腰というのは私も初めて聞きましたが、腰骨を前に出して姿勢を正すと。勉強するとき、食事をするとき姿勢を正すということが集中力を高めるといような効果もあるということで、たしか平成27年から中学校のほうで取り組んでいらっしゃって、そして今はこども園も含めての取り組みとなっております。また、中学校の学習発表会では、中学1年生が村立図書館で読み聞かせの講習を受けまして、その後、小学校全学年に読み聞かせをした、そういった報告がありました。

このような活動において、小学生が中学生を頼りながら、安心してともに学ぶ姿を目にし、9年間を通した学習の型、ここでは「ふなはし『学び合い』スタイル」と名づけていらっしゃいます。その型や話し上手、聞き上手などの言語活動の定着ぶりがよくわかりました。学校の先生方には、日ごろのご努力に敬意を表したいと思っております。

次に、生涯学習・社会教育においてでございます。



村民のニーズに合わせて、家庭、青少年、成人を対象とした多種多様な講座や活動が舟橋会館及び公民館で展開されているわけですが、その中でも学びや活動の成果を生かす機会として、村文化祭において、各種団体、サークルの皆さんが作品展示や演奏、ステージ発表などを笑顔でしておられる、そういうお姿を見て、とても印象に残りました。また、小中学校と青少年育成舟橋村民会議並びに各育成会と連携した教養講座、これもございまして、青少年教育の機会づくりにご尽力いただいております、感謝いたします。

続いて、社会体育・生涯スポーツについてでございますが、かつて県教育委員会の派遣スポーツ主事として本村にお世話になったころと変わらず、住民運動会、ことしはあいにく雨天で、レクリエーション大会でございましたが、それから体育協会の主催、ことしはビーチボール大会にたくさんの方が参加されて盛大に行われていることに正直驚き、感激いたしました。また、舟橋文化スポーツクラブ「バンドリー」の運営が定着し、中でもキンボールスポーツ教室からワールドカップに出場する指導者と選手を輩出できているということにも敬意を表したく思っております。

また、舟橋会館、村立図書館については、議員もそうお考えと思いますが、本村にとって生涯学習・社会教育の拠点となる重要な施設と考えております。そして、両施設ともに、村内に限らず、村外の子どもたちや大人まで広く住民を受け入れており、このことから、ほかの市、町から一目置かれる施設でございます。

昨今は持続可能な社会づくりが必要とされており、そのことを意識した人づくり、つながりづくり、地域づくりのために開かれた施設運営に心がけてまいりたいと思っております。

終わりに、私が目指す職務全般についての初心をお尋ねですが、私は本村の教育行政をバランスよく運営できるように心がけたいと考えております。当然のことではございますが、バランスのよい運営とは、学校教育については、地域、舟橋村に愛着と誇りを持って、そして力強く生きていける、生きる力を育む学校教育でございます。そして、生涯学習、スポーツを含めた社会教育、こちらは、それぞれの経験を生かして地域に還元すると。そういった取り組みができればと思っております、各分野においていずれも発展的に運営できるように、関係者の皆様の意見を取り込みながら方策を練って実行に移すつもりでございます。その中で、私がこれまで各分野において勤務してきた経験を生かすことができるように職務に励んでまいりたいと考えております。

とは申しまして、現状を理解することから始めてございまして、まだまだ知らない、

見えていないことだらけですので、お気づきの際には遠慮なくご指導、ご助言をいただけるようお願いを申し上げまして、答弁とさせていただきます。

○議長（森 弘秋君） 村長 金森勝雄君。

○村長（金森勝雄君） 7番前原議員の、除雪対策についてのご質問にお答えをいたします。

議員ご指摘のとおり、今年度の除雪計画では、村道東芦原舟橋駅線の車道・歩道除雪、村道国重西部線の車道除雪が増加いたしました。また、消雪装置の設置では、リラフォートふなはしの駐車場に加え、まだ村道への移管は受けておりませんが、今後、竹内団地内が追加される見込みであります。

ご指摘のありました竹内団地の新設消雪装置に伴う地下水への影響につきましては、当該箇所付近の一般家庭の井戸の深度約30メートルから50メートルでありまして、ここから取水しております。消雪用の井戸では、深度104メートルまで掘削した上で、深度70メートルから104メートルまでの間約30メートルから取水しております。それ以外の部分からは、取水はしないようにしておると聞いております。双方で取水位置が異なっている状況でありますので、特段大きな影響はないものと考えております。先月末には、通常使用する量（毎分1トン）の1.5倍に当たる量で消雪装置のテストを実施したところでありますが、周辺の井戸には影響がないことを確認しております。

また、小学校周辺の地下水の低水位の問題でありますけれども、今年度より舟橋駅南駐車場前の竹内団地南部線に設置されております消雪装置の移管を受けております。当該井戸は、団地周辺を賄う十分な水量があることを確認しておりますので、東芦原舟橋駅線の消雪工事に合わせまして、佐渡歯科医院から小学校バックネット側まで消雪管をつなぎかえることで、小学校周辺の水量を確保したいと考えております。

一方、除雪の体制につきましては、1980年の五六豪雪以来、実に37年ぶりの豪雪状態となりました一昨年同様の除雪台数を確保しておりますので、支障を来すことはないものと考えております。

次に、中長期的な雪対策についてであります。

現在村では、道路除雪につきましては、借り上げと民間保有の機械を利用し、業務自体を民間に委託しているため、機械の更新等の費用負担増は想定しておりません。しかしながら、除雪機の運転は危険がつきまとうことや、操作に当たっては特殊技能が必要

となることから、除雪機オペレーター等のなり手不足や高齢化が深刻化しており、現在の体制を維持するためには人材確保が大変大きな課題となってまいります。

これは、本村だけではなく、全国各地の降雪地帯全ての課題でもありますので、富山県では除雪機オペレーター育成支援事業として、免許取得に係る費用等の一部を補助するなどの対応を進めておるところであります。

一方、村内の集落道や公民館周辺など除雪車の入れない場所の除雪では、現在、複数自治会からの地区ボランティアの方々に小型除雪機を貸与いたしまして、その対応をしていただいているところがございますけれども、今後の担い手不足が懸念もされるわけです。

議員からご指摘ありましたとおり、本村ではこうした課題を把握しておりますので、現在、全国の先駆事例を集めておりまして、1つの事例を紹介いたしますと、山形県上山市では、地区住民によるボランティア除雪が行われていましたが、高齢化に伴い、これにかわる新たなボランティア組織といたしまして、市内の中学生や高校生に協力を求め、学生がボランティアとして参加するようになったそうであります。高齢者と学生の世代間交流の効果もあったということでございまして、今後本村におきましても、事例収集を進めまして、本村にふさわしい地区住民との協働による新たな取り組みの方策を検討してまいることが申し上げまして、私からの答弁とさせていただきます。

○議長（森 弘秋君） 6番 竹島貴行君。

○6番（竹島貴行君） 令和元年に入りまして、12月、年の瀬も押し迫ってまいりましたが、舟橋村議会最後の質問者になりました竹島でございます。よろしくお願いいたします。

また、きょうは傍聴の皆さん、非常に多くて、議会に関心を持っていただいたということを感謝申し上げますとともに、今後においても皆さんのご理解を賜りますようお願い申し上げます。よろしくお願いいたします。

それでは、質問に移ります。

私の質問は、超高齢化時代が押し迫っている時代で、村での公助の育成について問うものであります。

まず、本年、ごみ屋敷状態となった住宅のごみが撤去された事案がありました。これは近隣住民の心配もあり、自助力が弱いと判断された住民に、近隣住民、役場職員、社会福祉協議会、民生委員などの協力のもと、ごみを出したものであります。

あまりにもごみの量が多く、2回目からは近隣住民に協力案内が出されないまま、役

場の若手職員が主体となり、行われました。

私も協力要請を受け参加しましたが、そこに住む住民が一生懸命に生活をされている実態をかいま見たように思います。

村は公的支援でごみ出しを行いました。大切なことは、住人に寄り添い、自分の力で生活していけるよう、自立支援をすることだと思います。

次に、超高齢化時代が身近に押し迫り、団塊世代が大病を患いやすい75歳以上となり、医療介護費などの社会保障費急増が懸念される2025年問題。そして、85歳以上の人口が高齢人口の3割近くになり、高齢世代がさらに高齢化し、あわせて団塊ジュニア世代が高齢者になる2040年問題が時代の大きな壁として日本全体に立ちはだかってきます。

加藤議員の質問にも一応ありまして、村長の答弁も、村でも非常にこの問題については認識をされているというふう感じたところではありますが、住民の平均年齢がほかの自治体に比べ若い舟橋村にも、高齢者世帯、独居高齢者、病弱高齢者、認知症、中高年のひきこもり、孤立高齢者などが地域の課題として必ず浮上してきます。あわせて、確実に2040年問題の壁も舟橋村に立ちはだかってきます。

そこで質問であります。まず1つ目に、ごみ屋敷のごみの量はどれくらい排出されたのか。また、かかる費用はどうなったのかであります。

次に、住人の生活に対するその後の支援対応はどうなっているかであります。

3つ目に、今後、村で発生するだろうと思われる弱者問題、先ほど申し上げましたごみ問題とか、あとは認知症、高齢者の孤立などですが、村としてどのように対応されていくか。この点については、将来の問題でもありますので、村長に答弁を求めます。

よろしく申し上げます。

○議長（森 弘秋君） 生活環境課長 吉田昭博君。

○生活環境課長（吉田昭博君） 6番竹島議員の環境問題についてのご質問にお答えいたします。

本件につきましては、昨年5月に地元関係住民から、当事者自宅前に大量のごみ袋が放置されているとの連絡を受けまして、現地確認を行いました。

その結果、ごみは自宅前のみならず、宅内にも多く見受けられたことから、当事者だけでは処理することができないとの判断に至りました。

その後、社会福祉協議会の職員と役場職員がごみの処理方法等について当事者との話

し合いを進めてまいりまして、ことしの7月に当該自治会や社会福祉協議会の協力を得まして、処理を進めていくことに合意を得ることができたものであります。

また、ごみ処理の日程や体制につきましては、地元自治会長、社会福祉協議会と村で協議いたしまして、8月4日のクリーンデイに実施することとなったのであります。当日は、地元自治会の皆さんをはじめ社会福祉協議会の職員や役場職員から総勢40名の参加人数となりましたが、ごみの量が想定を大きく上回っていたことから、その後4回を含め、合計5回の清掃活動を実施いたしました。

2回目以降の清掃活動では、ご指摘のとおり、地元自治会の参加者より社会福祉協議会の職員や役場職員数が多かったのは事実であります。自治会長さんには毎回の清掃活動に当たり多くの地区住民の方に声をかけていただきまして、ごみ処理を無事完了することができたものと認識いたしております。

また、本件にかかるごみ処理量は1,010キロであり、処理費は17万6,000円でありました。

さて、議員ご指摘のとおり、本件において大切なことは、ごみを撤去して終わりではなく、住人に寄り添い、今後の生活を含めた対応をしていくことであると思っております。

本件については、長年ごみが累積していたこと等による住宅改修の必要性や残された樹木の剪定など、今後当事者の生活環境全般に係るさまざまな課題等がありますので、これらの事項については当事者と社会福祉協議会の間で協議を進めていることを申し上げまして、答弁いたします。

○議長（森 弘秋君） 村長 金森勝雄君。

○村長（金森勝雄君） 6番竹島議員のご質問にお答えをいたしたいと思います。

今後、同様な問題が発生した場合の対応についてであります。

原則としては、個人の問題でありますので、役場がどの程度介入すべきか、あるいは介入することができるのかどうか、個々の事情等に即して対応する必要があると思っております。

議員ご質問の認知症や孤立弱者、ひきこもり等の方につきましても、まずは現状把握を実施した上で個別課題と向き合い、当事者はもちろんのこと、当該自治会の皆様をはじめ社会福祉協議会や関係機関と十分協議いたしまして、最善の方法を見つけていくことに努力してまいりたいと考えております。

本件の当事者につきましては、日中は民間企業に従事する勤労者の方でありましたが、今後は本村におきましても、ひとり暮らし高齢者の増加が見込まれていること。また、子育て世代におきましても、核家族割合が非常に高いことから、家庭内だけで子育てができないなどの自助機能の低下が見られる状況下にあると思っております。

加えて、人口減少・少子高齢化問題等により、国、地方自治体では税収の減少と社会保障費の急増が見込まれていることから、行政機関の公助機能の低下することが予測されるのであります。

このような状況を踏まえまして、持続可能な地域づくりには、いわゆる地域力、すなわち共助機能が最も重要でないかと考えております。

この事案を教訓にいたしまして、各自治会においても、ぜひ地域コミュニティのあり方を協議していただいて、共助機能の強化に努めていただくことをお願い申し上げます。私からの答弁とさせていただきます。

○議長（森 弘秋君） 竹島貴行君。

○6番（竹島貴行君） 答弁、ありがとうございました。

発生する問題に対して個別に向き合い、当事者や地元自治会、社会福祉協議会や関係機関と十分に協議し、最善の方法を見つけ、努力することは当然のことだと思います。そして、持続可能な地域づくりは共助機能が働く地域力が重要であることは、私も同感であります。

そこで、自治会における共助機能の強化は重要なことですが、村も自治会に寄り添い、共助機能が向上するよう支援、指導していただくことを期待し、再質問します。

環境省が平成30年3月に出したごみ屋敷に関する調査報告書を公表しています。それによると、全国1,741自治体のうちで、ごみ屋敷に対応することを目的とした条例を制定しているのは、わずか4.7%の82自治体のみだそうです。また、条例の名前はごみ屋敷条例ではなく、多くが美しいまちづくり条例といったネーミングです。空き家となったごみ屋敷に対処しているところが多いようです。

富山県内を見ても、15市町村のうち、条例制定をしているのは隣の立山町1団体のみで、条例名が立山町環境美化の推進に関する条例です。

立山町でも空き家のごみが問題になったときがありましたが、条例があれば問題に対処するための切り口にすることができるとは思います。舟橋村もこれからの環境保全のため、そして美しい村づくりに対応するため、環境条例を考えてもよいのではないかと

と思いますが、いかがでしょうか。

また、今後、高齢者問題を考えると、ますます地域包括支援システムの充実策が必要になってくると思います。

村長は先ほどの答弁で、この重要性は十分認識されているという、そういう答弁をされておりましたが、私からもあえてこの現状を正確に捉えて、サービスとして地に足のついた包括支援をお願いしたいと思います。

最後に、来年から地方創生の次のステージとして、第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定することになっています。小さな舟橋村にとって、これまで以上の大きな負担も心配されますが、公的サービスの公平性は維持されなければなりません。将来の誰もが住みよい舟橋村づくりを戦略に盛り込み、チャレンジしていくことは、国の第2期総合戦略の基本方向性にもかなうものと考えます。

それは、第2期の総合戦略で、国は新たな視点に重点を置いて施策を推進するとして6つの視点を示しており、その中で私が申し上げている問題は、誰もが活躍できる地域社会をつくるという視点に該当することだと思っております。

第1期の子育て支援政策の継続はもとより、今後心配される高齢者問題を総合戦略第2期に盛り込み、早い段階から準備をしながら政策を推進すべきと考えますが、いかがでしょうか。

以上、包括支援システムの充実と環境条例の制定並びに第2期総合戦略へ的高齢者問題の取り入れについて、再質問をさせていただきます。

よろしく申し上げます。

○議長（森 弘秋君） 生活環境課長 吉田昭博君。

○生活環境課長（吉田昭博君） 竹島議員の再質問にお答えいたします。

まず、条例の制定の件につきましては、基本的にこの条例の制定をする場合というのは、こういう問題が起きたときにどう対応するかという基準を並べるものです。しかしながら、一番重要なことというのは、その問題が起きないようにどうするかということです。先ほど村長からの答弁にあったように、やはりその地域力、地域のもし声かけがあったらそこまでいかなかったかもしれません。したがって、そういうふうな機能を十分に整備していくということも重要と考えます。

また、条例の制定等につきましては、今後、十分に検討していきたいというふうに考えております。

また、高齢者社会における取り組みにつきましても、先ほど来申し上げておりますとおり、公的な、そういったサービスというのは、今後低下してくる可能性があります。そういう中で、やはり自助、それから公助機能を補えるのは共助以外にありません。

したがって、今、健康構想等で実施している、そういった地域のつながり、あるいは総合戦略で実施していますつながりによる安心感、そういった体制を十分に強化していきたいというふうに考えております。

しかしながら、再三再四申し上げるとおり、役場が人のつながりをつくれるものではないかと考えています。あくまでも村はきっかけを提供する。その中で自分に合ったつながりをぜひ見つけていただきたいと思いますというふうに思います。

最後に、総合戦略につきましては、来年度から新たな第2期の総合戦略が始まります。いろんな形で総合戦略の内容も変わってまいりましたが、総合戦略、地方創生の最終ゴールは合計特殊出生率の向上と人口減少に歯どめすることです。この2つの目的から外れるわけにはいきません。

したがって、そのためにこの村としてどんなことができるか。そういったことについて十分に検討を重ねて、第2期の計画策定に向けて進めたいと思います。

以上、答弁といたします。

○議長（森 弘秋君） 以上をもって一般質問並びに質疑を終わります。

（議案の常任委員会付託）

○議長（森 弘秋君） 次に、ただいま議題となっております議案第40号から議案第47号までは、お手元に配付してあります議案付託表のとおり、それぞれ所管の常任委員会に付託いたします。

---

## 散 会 の 宣 告

○議長（森 弘秋君） 以上をもって本日の日程は全部終了しました。

本日はこれにて散会します。

午前11時58分 散会